

平成 21 年度～23 年度 習志野市事務事業評価表

1. 事務事業基本情報

事業名	No.86 市展活動助成事業			担当課	社会教育課			予算費目名	款 10	項 06	目 02	
事業概要 及び目的	習志野市美術展覧会の主催者である習志野市美術会に対し補助金交付、団体の自立支援を図るとともに、市民に身近な鑑賞の機会を提供する。			成果目標	成果指標	①来場者数②出品点数		年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
					計画値	①3,500 人②500 点		予算額(単位:円)	647,000	547,000	447,000	347,000
								決算額(単位:円)	647,000	547,000	447,000	
								従事職員数	1	3	3	
事業の 位置づけ	章	1	豊かな人間性と暖かさを育むまち	★左記施策(号)との結び付き 芸術文化に主体的に関わることは生きがいの場として、自己実現の機会を設けることになり、一市民・一文化の市政のモットーにつながる。	従事延べ日数	25	30	30				
	節	1	豊かな人間性を育む教育の推進		民間活力の導入	現状は? : <input checked="" type="checkbox"/> 実現している <input type="checkbox"/> 将来可能性はある <input type="checkbox"/> 将来困難だが可能性はある <input type="checkbox"/> 余地なし						
	項	1	生涯学習・生涯スポーツ、芸術・文化活動の振興			相手は? : <input type="checkbox"/> 市民 <input checked="" type="checkbox"/> 市民活動団体 <input type="checkbox"/> 企業・学校等						
	号	3	芸術・文化活動の促進			形態は? : 共催						

2. 進捗状況

				平成 21 年 7 月 23 日記入					平成 22 年 6 月 2 日記入					平成 23 年 4 月記入				
年度	21 年度評価 (20 年度実施した事項についての評価)				22 年度評価 (21 年度実施した事項についての評価)				23 年度評価 (22 年度実施した事項についての評価)									
実施計画上の予定	実施	実施計画の予定 年度終了後	実施	★継続している事項、 未着手事項がある理由	実施計画 上の予定	実施	実施計画の予定 年度終了後	実施	★継続している事項、 未着手事項がある理由	実施計画 上の予定	実施	実施計画の予定 年度終了後	実施	★継続している事項、 未着手事項がある理由				
完了した事項	・補助金の交付 《習志野市美術展覧会：9月19日～9月23日洋画の部、 9月26日～9月30日日本画・彫刻・工芸・写真の部、 10月3日～10月7日書の部の広報に係る印刷製本費に充当》			2 会期運営に変更するためには、より広い会場の確保が必要になることや、また参観者等の利便性に配慮した会場でなければならないということを考えて、現状では難しく、今後の検討課題にとどまっている。 習志野市美術会の法人化については、法人を運営していくだけの美術会側の体制整備も必要であり、法人化の長短を精査した上で行うべきものであり、今後の検討課題にとどまっている。	・補助金の交付 《習志野市美術展覧会：9月18日～9月22日洋画の部、 9月25日～9月29日日本画・彫刻・工芸・写真の部、 10月2日～10月6日書の部の広報に係る印刷製本費に充当》			第 20 回展をもって補助金がゼロになるように漸減させている途中であり、美術会側はそれまでを猶予期間と捉え、自主財源の拡充を図りつつあるところである。	現状では、会場のスペースの問題があり、部門ごとに会期を設け実施せざるを得ない。一同に会した開催は将来に渡る検討課題となっている。 習志野市美術会の法人化については、市教委が多くの部分を支えているという現状であり、即座に法人化は非常に難しい。			・補助金の交付 《習志野市美術展覧会：9月24日～9月28日洋画の部、 10月1日～10月5日日本画・彫刻・工芸・写真の部、 10月8日～10月12日書の部の広報に係る印刷製本費に充当》			展示スペースの都合上一度に展示できる作品数が限られ、部門ごとに会期を設け実施せざるを得ない。一堂に会した開催は将来に渡る検討課題となっている。 法人化についてはマネジメント能力を備えた人材の確保をはじめとした美術会側の体制整備が必要であり、即座の法人化は難しい。			
継続している 事項					・2 会期運営 ・習志野市美術会の法人化				・2 会期運営 ・習志野市美術会の法人化			・2 会期運営 ・習志野市美術会の法人化						
未着手事項	・2 会期運営については、会場確保等の問題が大きいため長期的な検討・研究にとどまる ・法人化については、主催者である習志野市美術会の自立性がまだ弱いこと、今後は、美術会(現状では法人格なきNPO)側の法人格取得など、自立性をいっそう高める指導を行っていく。				成果指標 実績値 達成率 ①3,117 人 89.1% ②496 点 99.2%				・2 会期運営については、市内に適切な会場を確保しなくてはならない等の課題があるため、長期的な検討・研究をしていく。 ・法人化については、今後とも自立性を高める指導をおこなっていくこと以外には方法はない。			成果指標 実績値 達成率 ①2,869 人 82.0% ②477 点 95.4%				・2 会期運営については、市内において適切なスペースを備えた会場の確保が必要であり、大久保郵便局ギャラリーの活用等も含め、長期的な検討・研究をしていく。 ・法人化については、今後とも自立性を高める指導をおこなうとともに、マネジメント能力を持った市民力レッシュ受講生・OB等の活用も検討していく。		

3. 今後の方向性

				※課内協議を経て管理職が記入してください。平成 21 年 7 月 29 日協議実施					平成 22 年 6 月 10 日協議実施					平成 23 年 4 月 20 日協議実施
今後の方向性	成果の方向性				成果の方向性				成果の方向性					
*根拠欄は、なぜその「成果の方向性」を選んだか?なぜその「コストの方向性」をえらんだか?別紙「評価の視点」を参照してください。	拡充				○				○					
	現状維持													
方向性を実現するため実施すること(改革案)	縮小													
	休廃止													
前年度改革案の実施状況	休廃止 縮小 現状維持 拡充 コストの方向性				休廃止 縮小 現状維持 拡充 コストの方向性				休廃止 縮小 現状維持 拡充 コストの方向性					
	★上記を選択した根拠 印刷製本費への補助金交付は、年度毎に減額し将来的には廃止する方向であり、自主財源の拡充を図ってもらうこととなっている。				★上記を選択した根拠 21 年度に、入場者で 250 人近く、出品数で 20 点近く落ち込んでおり、これを「現状維持」するわけにはいかない。少し危機意識を持つ必要がある。				★上記を選択した根拠 震災の影響で、陶芸作品が作れないのではないかなどの課題が出ている。これが開催形態の見直しなど新しい動きにつながっており現状維持で見守る必要がある。					
	会場(モリスアホール)については、従来会場使用料相当の補助金を交付していたところ、これに代えて市が直接借り上げ主催者に転借する方法が変わった。市立美術館がないことの代替の趣旨であることから将来に亘り維持する必要がある。				モリスアホールについて(財)習志野文化ホール側に廃止論があるようだが、美術会に対しては、補助金廃止に応じてもらう前提として、将来に亘って会場の提供を約した経過がある。もしモリスアホールを廃止するのならば、代替会場を見つける準備に入らなければならない。				執行部は上記改革案を了とし、広告料の増収活動、サポーターの開拓など、積極的な取り組みを行っている。第 20 回展を以て補助金を廃止する一方、市長賞等の賞品は市の費用とすること、また市民力レッシュまちづくりコース卒業生の投入など、金銭以外の支援策にシフトさせたい。					
	□実施 ■一部実施 □検討中 □その他 ★実施以外は具体的に記載してください。 平成 19 年度の補助金額(決算): 145 万円⇒平成 20 年度の補助金額(決算見込み): 64 万 7 千円				■実施 □一部実施 □検討中 □その他 ★実施以外は具体的に記載してください。 平成 20 年度の補助金額(決算): 64 万 7 千円⇒平成 21 年度の補助金額(決算見込み): 54 万 7 千円				■実施 □一部実施 □検討中 □その他 ★実施以外は具体的に記載してください。					